



平成24年11月30日

各 位

会 社 名 阪急阪神ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 角 和夫  
(コード番号 9042 東証・大証第1部)  
問合せ先 グループ経営企画部部長 (広報担当) 井坂博一  
(TEL. 06-6373-5092)

## 株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、株主優待制度の一部を変更し、単元未満株式のみをご所有の株主様に対する株主優待（グループ優待券）を廃止することについて、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 変更内容

当社では、現在、単元未満（1,000株未満）株式のみをご所有の株主様に対し、株主優待としてグループ優待券をお送りしておりますが、単元株式制度の下で当社株式の魅力向上を図る中、株主優待の現況やコスト、他社の優待制度等も踏まえ、種々検討いたしました結果、これを廃止することいたしました。

なお、1,000株以上ご所有の株主様につきましては、優待内容の変更はございません。

#### 2. 変更期日

平成25年5月下旬に発送予定の株主優待（平成25年3月31日現在の株主名簿に記載された株主様を対象とする株主優待）から廃止いたします。

#### 3. その他

当社では、単元未満株式の買取制度のほか、単元未満株式の買増制度（単元株式になるまでの不足する株式を取得できる制度）を採用しております。

単元未満株式をご所有の株主様におかれましては、これらの制度をご利用いただけます。

以 上

(ご参考) 変更後の株主優待基準及び優待内容

優待内容 優待基準株数	株主優待乗車証	グループ優待券
1,000株～2,399株	阪急・阪神共通回数カード (以下「共通回数カード」といいます。) (4回乗車分)	1冊
2,400株～4,999株	共通回数カード(12回乗車分)	
5,000株～9,999株	共通回数カード(25回乗車分)	
10,000株～30,999株	共通回数カード(60回乗車分)	
31,000株～48,999株 ※ ①②のいずれかを選択	① 共通回数カード(60回乗車分) ② 阪神電車全線パス1枚 + 共通回数カード(10回乗車分)	
49,000株～79,999株 ※ ①②のいずれかを選択	① 阪急電車全線パス1枚 + 共通回数カード(10回乗車分) ② 阪神電車全線パス1枚 + 共通回数カード(10回乗車分)	
80,000株～999,999株	阪急電車全線パス1枚 + 阪神電車全線パス1枚 + 共通回数カード(10回乗車分)	
100万株以上	阪急電車全線パス10枚 + 阪神電車全線パス10枚 + 共通回数カード(10回乗車分)	